

## 令和3年11月は条例制定後、初の読書活動推進月間です！

「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」では、毎年11月を「読書活動推進月間」と定めております。今年度の読書活動推進月間では、以下のサービスを公立図書館で提供します。

①一般利用者向け「泉佐野読書通帳」を全図書館で配布します。(先着順 1500冊限定)

※泉佐野読書通帳は、ご自身で読んだ本を100冊まで手書き記入できる記録帳です。

②子ども利用者向けの可愛い「ぬりえ」や「しおり」を配布します。

(先着順 各300枚限定)

③タオル筆考案者・絵手紙作家 宮脇泰彦先生の作品をデザインしたブックカバー(文庫本版と単行本版の2種類)を公立図書館で配布します。(先着順 各300枚限定)

④読書活動推進月間に行う講座や取り組み

- ・読書活動月間PR展示
- ・読み聞かせデビュー
- ・カレン先生の英語でおはなし会
- ・日祝おはなし会
- ・図書館 de ボードゲーム

※詳しくは、市立図書館のホームページをご覧ください。

## 読書活動推進のための公立図書館の取り組み

★公立図書館の貸出冊数の上限を、1人あたり10冊から15冊に変更します。

(貸出期間は3週間から変更はありません。)

★図書カードをご利用の市外在住の方でも、図書の予約ができるように変更します。

※電子図書館は、市内在勤・在学の方のみ電子書籍の予約ができるようになります。

★中央図書館内のwifi環境を開放し、利用者所有のスマートフォン、タブレット、パソコン等で、館内で電子書籍を閲覧できるデジタル環境を提供します。また、スマートフォン、タブレット、パソコンをお持ちでない方にも、館内で電子書籍を閲覧いただけるように館内利用専用タブレットの貸出サービスを開始します。

★電子図書館で閲覧できる「電子雑誌」の閲覧サービスのテスト運用を開始します。

(内容) 約100種類の電子雑誌を電子図書館で閲覧できます。

※各電子雑誌の最新号は、中央図書館内のみ閲覧できます。

各電子雑誌のバックナンバーは、館外でも閲覧できます。

(期間) 令和3年10月下旬～12月下旬まで

※テスト運用後、運用検証を行い、令和4年4月から電子雑誌閲覧サービスの本格運用を開始する予定です。

(その他) 電子図書館内で電子雑誌を一度に閲覧できる人数は20名までとなります。

## 市立小中学校の学校図書室の整備について

子ども達のより良い読書活動の環境整備のため、全小中学校のうち、建て替え・増築・大規模改修などで図書室の整備が完了している小中学校 6 校を除く、残り 12 校の老朽化した学校図書室の改修整備を令和 7 年度末までに完了する予定です。

また、全小中学校の図書室内の運用方法を電算化し、図書の蔵書管理や貸出・返却が容易にできる学校図書システムを学校図書室の改修整備に合わせて導入します。

学校図書システム導入後、学校図書室と公立図書館間の連携を更に強化し、各学校図書室の利用状況を中央図書館でも管理することで、各小中学校に必要な図書資料等の貸出を公立図書館から提供します。